

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月19日

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤澤 秀朗

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 078 - 392 - 6901

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 長尾 謙一

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 078 - 392 - 6901

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 長尾 謙一

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店
(東京都港区港南一丁目6番41号 芝浦クリスタル品川内)
神栄株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目3番1 - 700号 大阪駅前第1ビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年11月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社に対する債権放棄を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称	Shinyei (Thailand) Co., Ltd.
住所	1 Vasu 1 Building, 14th Floor, Room 1401/3, Soi Sukhumvit 25, Sukhumvit Road, Klongtoey Nue, Wattana, Bangkok 10110 Thailand (タイ/バンコク)
代表者の氏名	取締役社長 廣瀬 友信
資本金の額	10百万バーツ

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、2021年11月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である当該債務者を解散し、清算するとともに、同社に対する貸付金債権全額を債権放棄することを決議いたしました。

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

短期貸付金他 287百万円

(注) ただし、上記金額は2021年10月31日時点における債権額であり、清算終了までの必要資金については、追加の貸付が必要となる見込みであります。債権放棄については、2021年12月までに上記金額に対して実施し、残額については清算終了までに実施する予定としております。

(4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

当該債権のうち243百万円については、2021年3月期までに個別決算において貸倒引当金を計上済みであるものの、2022年3月期第3四半期個別決算において、債権放棄額と貸倒引当金の既計上額との差額について、関係会社貸倒損失44百万円を特別損失として計上する見通しであり、それ以降の期の個別決算においても、必要に応じて関係会社貸倒引当金繰入額の計上をいたします。なお、関係会社貸倒損失及び関係会社貸倒引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。